



「世界の記憶」

Memory of the World

The world's documentary heritage belongs to all, should be fully preserved and protected for all and, with due recognition of cultural mores and practicalities, should be permanently accessible to all without hindrance.



「世界の記憶」とは

「世界の記憶」とは、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的としてユネスコが1992年に開始した事業です。対象は、文書や書物、楽譜や手書きの写本だけでなく、絵画、地図、ポスター、映画など全世界で多岐にわたる記録物が登録されています。

登録制度には、世界的重要性があるものを登録する「国際登録」と、地域的重要性があるものを登録する「地域登録」があります。国際登録で570件、地域登録で86件が登録されています（2024年4月現在）。

なお、この2つに上下関係はなく、両方への登録も可能です。

「世界の記憶」登録物の例



グーテンベルクの活版印刷の聖書



古代中国の甲骨文字



ベートーベン直筆の交響曲第9番楽譜

「世界の記憶」が掲げる目的

- 1. Preservation**
後世に伝えるべき記録遺産を最も適した技術を使って保存していくこと
- 2. Access**
デジタル化などを通じて誰もが普遍的にアクセスできる環境をつくること
- 3. Awareness**
記録遺産の存在や重要性の認識を高めること

日本からの「世界の記憶」登録物

国 国際登録

地 地域登録

2011 国 山本作兵衛氏の炭坑の記録画並びに記録文書

明治時代後期から、筑豊の炭鉱業で産業革命が継続していた20世紀後期までの日本の発展状況を裏付ける記録画や日記等の私的記録。



2013 国 御堂関白記

平安中期、政治家として栄華を極めた藤原道長の自筆日記。平安貴族の自筆原本の例として最古のものであり、かつ当代の代表的貴族の筆跡を伝える最も確実な遺品。



国 慶長遣欧使節関係資料

仙台藩主伊達政宗が使節としてスペイン及びローマに派遣した支倉常長が持ち帰ったローマ市民権証書やスペイン国王宛の書状、徳川家康及び秀忠の朱印状等。



2015 国 舞鶴への生還1945～1956：シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録

第二次世界大戦の敗戦に伴い、ソ連領に抑留された日本軍人と民間人の抑留生活と日本への引き揚げに関する日記や手紙等の資料。



国 とうじひやくごうもんじょ 東寺百合文書

1000年以上にわたり東寺に伝来した約2万5千通の文書。平安時代以来の鎮護国家の諸仏事や法会の運営、領有した荘園等、寺院活動を包括的に知り得る文書。



2016 地 水平社と衡平社に関する記録:国境を越えた被差別民衆連帯の記録

日本と韓国で差別撤廃を訴えるために協力した2つの組織の連帯を示す記録。両組織間の交流や、在日朝鮮人に対する差別撤廃のための取組を示す。



2017 国 こうずけさんび 上野三碑

群馬県南西部に近接して所在する3つの古代石碑。日本語の文法で書かれた漢字の文章として最古のものを含み、アジアの文化交流を示す。



国 朝鮮通信使に関する記録－17世紀から19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史

1607年から1811年までの間に、日本の江戸幕府の招請により12回、朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する外交や文化交流等の資料。



2023 国 智証大師円珍関係文書典籍 - 日本・中国の文化交流史 -

中国・唐に渡り、日本に密教の教えをもたらした智証大師・円珍に関連する史料群。日本と中国の文化交流の歴史や、当時の唐の法制度・交通制度を知ることができる。



2025 国 ぞうじょうじ 増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書

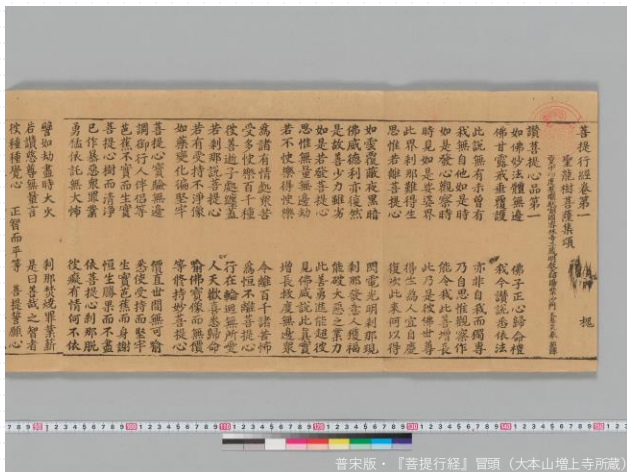
中国の宋代および元代そして朝鮮王朝時代に当時最高の印刷技術で制作され、17世紀初頭に徳川家康が日本全国から収集し、浄土宗の大本山である増上寺に寄進された、三部の木版印刷の大蔵経。



増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書

「増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書」は、中国の宋代および元代そして朝鮮王朝時代に当時最高の印刷技術で制作された、総数約 12,000 点に及ぶ木版大蔵経群です。17世紀初頭に徳川家康が日本全国から収集し、浄土宗の大本山である増上寺に寄進されました。

● 時を超えて輝く言葉



増上寺が所蔵する三種の大蔵経は、古代インドから現代にいたるまでの仏教の歴史そのものであり、まさに「時を超えて輝く言葉」です。

さらに、さまざまな災害や関東大震災や東京大空襲など幾多の危機を乗り越えてきた、平和への祈りの象徴でもあります。

また将来的には、デジタル空間において、全世界の人々がAI技術との連携を通じて大蔵経に接することで、古典的な人類の智慧を未来的なAIの叡智へと転換していき、次世代の新たな人類知の創造にも寄与することとなります。

保持の本来の趣意は、全世界の平和と安穏への祈りですが、増上寺三大蔵はそれに留まらず、漢字文化と印刷文化の至宝であり、人類の未来を見据えた総合知の基盤的存在となるものです。

登録物の役割

「世界の記憶」を後世に伝える

「世界の記憶」は保存・修復・管理を通して現代に受け継がれてきました。単に保管するだけでなく、多くの人がその存在に触れ、知識を得たり研究を進めたりできるように公開されていくことも重要視されています。

● 保存と修復

修復には、史料の素材や形態によってさまざまな種類があります。

例えば紙の史料では、本紙を支える裏打ち紙を慎重にはがして取り換える、弱まった文字を^{にかわ}膠で保護する、無数の虫食い穴にひとつひとつ補修紙を作って埋めていくなど多くの工程があり、それぞれに非常に専門的な技術と経験が必要とされます。

また修復の過程で新たな歴史的発見が起こることもあるため、単に史料のクリーニングというという意味だけでなく、学術的な観点から見ても重要な役割を担っています。

● データベース化の推進

伝統的な保存・修復と並行して史料のデジタル化も進んでおり、例えばWebサイト・専用アプリからも閲覧が可能となるなど、記録遺産に誰もがアクセスしやすい環境が整えられています。

● 「世界の記憶」への登録に向けて

申請する記録物には、ユネスコ「『世界の記憶』事業にかかる一般指針」等で定められる以下のような条件が求められ、主にこれらの基準等に照らして登録の可否の判断がなされます。

除外の対象※となる記録物ではないこと

記録物／記録物の集合が完結したものであること

由来や出所が明確であること

選考基準を満たしていること

申請者が所有者／管理者と異なる場合、その同意を得た資料であること

リスク評価と管理計画があること

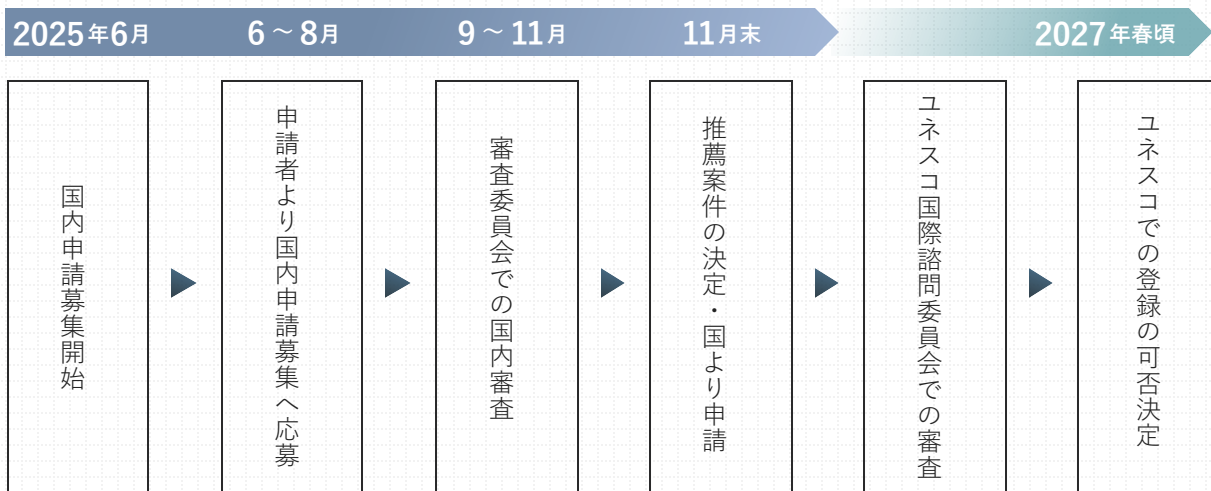
選考基準

- 1 真正性と完全性があること
- 2 一義的基準：世界的／地域的重要性
(歴史的重要性／形式やスタイル／社会的・コミュニティ的・精神的重要性のいずれか)
- 3 相対的基準（唯一性／希少性、完全度・状態）

※現代の政治的指導者や政党に関する記録物、国の憲法や類似の記録物、国連憲章及びユネスコ憲章に反する記録物等

● 「世界の記憶」登録までの手続

我が国では、ユネスコからの公募を受けて文部科学省が国内申請募集を行い、審査委員会において国内審査等が行われた後、推薦が決定された案件をユネスコに申請します。この後、ユネスコで審査が行われ、登録の可否が決定されます。



* 上記スケジュールは、2024-2025国際登録サイクルのスケジュールを踏まえたものであり、今後変更があり得ます。

「世界の記憶」に関するより詳細な情報はこちら



文部科学省Webサイト



<https://www.mext.go.jp/unesco/006/1354664.htm>



ユネスコWebサイト



<https://www.unesco.org/en/memory-world>

「世界の記憶」に関するお問い合わせはこちら



文部科学省国際統括官付

mow-secretariat@mext.go.jp

画像協力

天台寺門宗総本山圓城寺（三井寺）
東京国立博物館
株式会社坂田墨珠堂
高崎市役所 文化財保護課
舞鶴引揚記念館
田川市石炭・歴史博物館

公益財団法人 陽明文庫
京都府立京都学・歴史館
仙台市博物館
大阪歴史博物館
公益財団法人奈良人権文化財団 水平社博物館
大本山増上寺

Heidelberg University Library
Goettingen State and University Library
Staatliche Museen zu Berlin
Staatsbibliothek zu Berlin
State Archives in Dubrovnik
Hellenic Ministry of Culture and Sports/Ephorate of Antiquities of Ioannina